

令和元年度（第36回）倉吉市ごみゼロ全市一斉清掃実施要綱

清潔で快適な環境を守るため、市民一人ひとりの協力により、散乱した空き缶やごみを町内から一掃し「きれいなまち」にすることを目的として実施します。

1 日時 令和元年10月20日（日） 午前8時から午前9時まで

2 実施場所 各自治公民館の実状に合わせて実施をお願いします。

3 主催 倉吉市・倉吉市自治公民館連合会

4 清掃用具

軍手などの清掃用具は、各自で準備をお願いします。

ごみを集めるために使用するごみ袋は、地区公民館を通じて各自治公民館に配布しますので、ご利用ください。

5 ごみの出し方

- ・集められたごみは、可燃ごみと不燃ごみにきちんと分けてください。
- ・不燃ごみや汚れた缶やびんは、ごみ袋等に入れずにコンテナに入れてください。
- ・スプレー缶とガスボンベは、不燃ごみに混ぜるとごみ処理場で火災が発生するおそれがありますので、中身を出し切って穴を開けて「缶類」の収集日に出してください。
- ・粗大ごみは収集しません。粗大ごみが捨てられていた場合は、通常の粗大ごみの収集日に出してください。

6 ごみ集積場所

(1) 関金地区以外の地区

一斉清掃で集められたごみは、各自治公民館の不燃ごみ置場に置いてください。

（市役所環境課が指定した場所以外にごみを置かれると収集できないおそれがあります。指定した場所以外の場所に置かれる場合は、10月4日（金）までに環境課に連絡してください。）

(2) 関金地区

次の2か所に集めてください。

山守地区：堀地区多目的研修集会施設（可燃1台・不燃1台）

南谷・矢送地区：市役所関金庁舎駐車場（可燃1台・不燃1台）

7 ごみの収集

一斉清掃で集められたごみは、一斉清掃終了後（関金地区以外の地区は当日の午前中、関金地区は翌日）に市が委託した業者が収集します。

また、10月20日以外の日には清掃活動が行われる場合は個別に収集しませんので、集められたごみは通常のごみ収集に合わせて出してください。

8 その他

天候の悪化による清掃活動の中止・延期の判断については、各自治公民館でしていただいて差し支えありません。

けがをされないよう十分注意して実施してください。